

## 令和7年度 第2回 教育研究評議会 要 録

日 時 令和7年5月21日（水）13時00分～15時06分  
場 所 遠隔会議：第一会議室、各事務室等  
出席者 榊理事長、高田学長、榎本理事、中山副学長、宮林副学長、才協副学長、山内副学長、星野副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、久保工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、高地評議員、黒子評議員、衣川評議員、高村評議員  
列席者 青山監事、向総務課長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、奥施設課長、山崎情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長、三谷監査室長  
議 長 高田学長

議事に先立ち、前回の記録について確認を行った。

### I 審議事項

#### 1. 生活環境学部アドミッションポリシーの改定について

松本生活環境学部長から、審議資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### 2. 未来を先導するトップレベル大学院教育拠点創出事業の電気通信大学提案への参画について

宮林副学長から、審議資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

酒井理学部長、高村評議員、遊佐人間文化総合科学研究科長、高地評議員から、事業について支払われる費用や対象学生、事業形態、受入れ機関等の詳細について質問があり、宮林副学長から説明があった。

衣川評議員から、既にJSPS等を通じて給与等が支給されている学生をこの事業に参画させることについて、JSPS等との調整や検討はされているかとの質問があり、宮林副学長から、今後コンソーシアムで検討していくとの説明があった。

榊理事長から、コンソーシアムに参画することは学びもある一方、調整等の労力が増えることも考えられ、奈良女子大学単独で企業と信頼関係を築き共同研究することが十分にできるのであれば、コンソーシアムに依存しない選択もあるのではとの発言があった。これを受けて宮林副学長から直接企業と本学の間で成立する共同研究は独立に進めてよい一方、コンソーシアムは企業・博士課程学生・大学教員がマッチする組み合わせを見出す助けになるものとして状況の推移を注視していきたいとの発言があった。

#### 3. 将来計画検討会の開催について

高田学長から、審議資料3により説明があり、審議の結果、本検討会を設置することを承認した。

#### 4. 奈良国立大学機構大学総括理事候補者選考検討会議委員の選出について

高田学長から、審議資料4により奈良国立大学機構大学総括理事候補者選考検討会議委員の選出について、他のセンター長や附属学校部長を兼ねる宮林副学長と山内副学長は被選挙権がある旨や投票ルール等の説明があり、投票を行った。投票の結果は以下のとおり。

1回目：吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、岡本評議員、高村評議員

2回目：吉田文学部長、酒井理学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長  
(※名簿順)

2段階の投票の結果、吉田文学部長、酒井理学部長及び遊佐人間文化総合科学研究科長を選出した。なお、委員に欠員等が生じた場合には、松本生活環境学部長、岡本評議員、高村評議員の順で委員として選出することとした。

## 5. 諸規程等の制定等について

### (1) 奈良国立大学機構の内部質保証の基本方針の改正について

中山副学長から、審議資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

### (2) 内部質保証規程等の制定等について

中山副学長から、審議資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### (3) 競争的研究費の直接経費からの研究代表者（PI）の人件費支出について

才協副学長から、審議資料7-1～7-6により説明があり、審議の結果、審議資料7-3について原案のとおり承認し、資料7-4については1週間を目途に才協副学長が意見集約をすることとした。

榊理事長から、二重払いを避ける米国の例を挙げた上で、当該制度では通常の給与に上乗せして支払うこととなるが、諸外国の状況についてどの程度検討したかについて質問があり、才協副学長から、本提案は国の動きや他大学の先行事例に倣ったものではあるが改めて検討したい旨、説明があった。

(削除)

### (4) 学則の一部改正について

宮林副学長から、審議資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### (5) 奈良国立大学機構経営戦略室規程の改正について

榎本理事から、審議資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

松本生活環境学部長から、経営協議会と経営戦略室の役割分担について質問があり、榎本理事から経営協議会は国立大学法人法に基づいた組織体として、主に法律に基づく決算や中期目標・中期計画を議論し、日常的な大学の運営に関しては、主に理事長・両学長・理事のもとで進めていくとの回答があった。続けて、松本生活環境学部長から、経営協議会では、経営戦略や経営方針について関わらないのかという質問があり、榎本理事から当然関わるし、それが法律の趣旨であるという回答があった。

## 6. その他

特になし

## II 報告事項

### 1. 令和6年度設置計画履行状況等調査の結果について

中山副学長から、報告資料1により報告があった。

### 2. 研究に専念する時間の確保に関する学内調査の結果について

才協副学長から、報告資料2-1～2-2により報告があった。

### 3. 研究活動に関するデータについて

才協副学長から、報告資料3-1～3-3により報告があった。

### 4. 科研費の応募及び採択状況（速報版）及び科研費獲得支援策について

才協副学長から、報告資料4-1～4-2により報告があった。

### 5. 教育・研究成果の情報収集・発信について

星野副学長から、報告資料5により報告があり、各部局の構成員への周知について依頼があった。

高地評議員から、どの程度のニュース性・インパクトがあればプレスリリースを発行すべきか、その判断基準を示してほしいとの発言があり、星野副学長から、検討する旨回答があった。

山内副学長から、研究者紹介のページがHPに作成されたが、これをトップページから直接アクセスできるようにするのが望ましいとの発言があった。

6. クラウドファンディングについて

榎本理事から、報告資料6により報告があり、役員会で報告することとした。

7. 奈良女子大学における教務システム更新予定について

米谷学務課長から、報告資料7により報告があった。

8. その他

・施設調査について

高田学長から、副学長が各部屋の実態調査を行うことを予定しており、利用実態の分かる方に立ち会ってもらうなど協力願いたいとの依頼があった。

次回、教育研究評議会を令和7年6月18日（水）13時00分から開催することとし散会